

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業における 個人情報の取扱いについて

社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業（以下「貸付事業」という。）に関わる個人情報の取扱いについて、下記のとおりとしています。

なお、本書に記載されていない取扱いについては「岡山県社会福祉協議会個人情報保護規程」に則って運用します。

記

1 個人情報の利用目的

貸付事業の円滑な実施のため、貸付、償還（返還）及び業務従事の状態等について正確に把握し、状況に応じた適切な対応を行うことを目的として個人情報を取得・利用します。

2 個人情報の取得について

本会は、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付に際して個人情報を取得する時は、必要な情報のみを適法かつ適正な方法により取得するものとします。

3 個人情報の利用について

貸付事業において個人情報を利用する場合は、上記1による利用目的の範囲内として、本会の貸付事業担当者により利用することを原則とします。

ただし、貸付事業の目的を達成するために必要な範囲においては、次のとおり外部の者に対して個人情報を提供し、又は個人情報を取得することがあります。

- (1) 児童養護施設等（借受人が入所している、又は退所した児童養護施設等）、里親等（借受人が委託されている、又は委託を解除された里親等）及び児童養護施設退所者等への自立支援を行う民間支援団体（借受人が支援を受けている、又は支援を受けていた民間支援団体）申請・届出内容等の事実確認のために、借受人についての情報を照会又は提供をすることがあります。
- (2) 大学等（借受人が在学している、又は在学していた大学等）
借受人の在学状況、学業状況又は卒業後の就業先等の情報の照会又は提供をすることがあります。
- (3) 行政機関
申請・届出内容や転居先の実事確認等及び貸付事業の適正な執行の確認のために、申請者、連帯保証人又は法定代理人についての情報を、児童相談所、岡山県又は住所地の市町村へ照会又は提供をすることがあります。
- (4) 従事先等（借受人が従事している、又は従事していた従事先等）
借受人からの従事状況報告書の内容等の事実確認のために、借受人についての情報を照会又は提供をすることがあります。
- (5) その他の関係機関
岡山県外において同種の貸付事業を行う機関等に対して、事実確認のために情報の照会又は提供をすることがあります。

4 個人情報の本事業目的以外への利用及び第三者への提供について

貸付事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、貸付事業の目的以外の目的への利用及び第三者への提供（上記3による外部への提供を除く。）をすることはしません。

ただし、次の例のような場合には、あらかじめ同意を得ないで貸付事業の目的以外の目的への利用又は第三者への提供をすることがあります。

- ・法令に基づくとき
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

（裏面に続く）

- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

5 個人情報の管理について

貸付事業に利用する個人情報については、書面及び情報システムにつながったコンピュータに入力された個人データ(※)として貸付事業担当者の管理のもとに保管・利用します。

個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏洩・毀損のないように努めます。

個人データを管理する情報システムについては、福祉支援部長をシステム管理責任者とし、コンピュータを使用する業務及びその業務担当者について管理します。

※ 個人データとは、個人情報のうち、コンピュータによる個人情報データベース等を構成する個人情報をいいます。

6 個人情報の本人への開示について

本会が管理する個人データ(岡山県社会福祉協議会個人情報取扱規程による「保有個人データ」に限る。)について、本人からその開示の申出がされた場合には、本人であることの確認をした上で、申出をした本人に開示します。

ただし、開示によって本人又は第三者の権利利益を害するおそれがある場合、本会の貸付事業の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等には、開示しません。また、開示の方法等については本会規程に定めていることによるものとします。

7 本会職員等の義務について

本会の従業者(従業者であったものを含む。)は、業務上知り得た個人情報について、その内容をみだりに他人に知らせたり、不当な目的のために使用しません。

8 苦情対応窓口について

本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があった時には、迅速・適切に対応します。なお、貸付事業に関わる苦情がある場合には、次の苦情対応担当までお申し出ください。

苦情対応担当 : 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 福祉支援部長

苦情対応責任者 : 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 事務局長

住 所 : 岡山県岡山市北区南方2丁目13-1

電 話 : 086-226-3544

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業における 個人情報の取扱いについての同意書

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の借用にあたり、申請者及び連帯保証人の個人情報については、上記「個人情報の取扱いについて」に基づき取扱われることについて同意します。

年 月 日

申請者 住所 _____
(自署)

氏名 _____ (実印)

連帯保証人 住所 _____
(自署)

氏名 _____ (実印)